



③議案第3号北区福島区における社会実験の
事業内容の変更について
～運行車両台数の変更～

提案事業者
Community Mobility株式会社（WILLER GROUP）

運行車両台数の変更について

変更項目 (北区/福島区共通)	内容	今後の進め方
十分な車両台数の確保	提携先運行事業者様の拡充 ①現在の提携運行事業様が対応できない (車両や人員の確保が不可) 場合に、 増車車両として1日単位もしくは時間単位で 配車していただける、 新規の運行事業者と提携させていただきたい ②基本運行車両8台として申請しているが、 増車予備も考慮して各区域15台の申請をさせていただきたい	提携会社が決まり次第、 地域公共交通会議メンバーの皆様へ報告 その後、21条申請にて運行実施

運行車両台数

【北区】

使 用 車 両	車両数 (最大)
ワンボックス車両《通常車両》（乗車定員（運転席除く） 9 名）	15台

※需要を踏まえ、運行車両台数は変動予定

【福島区】

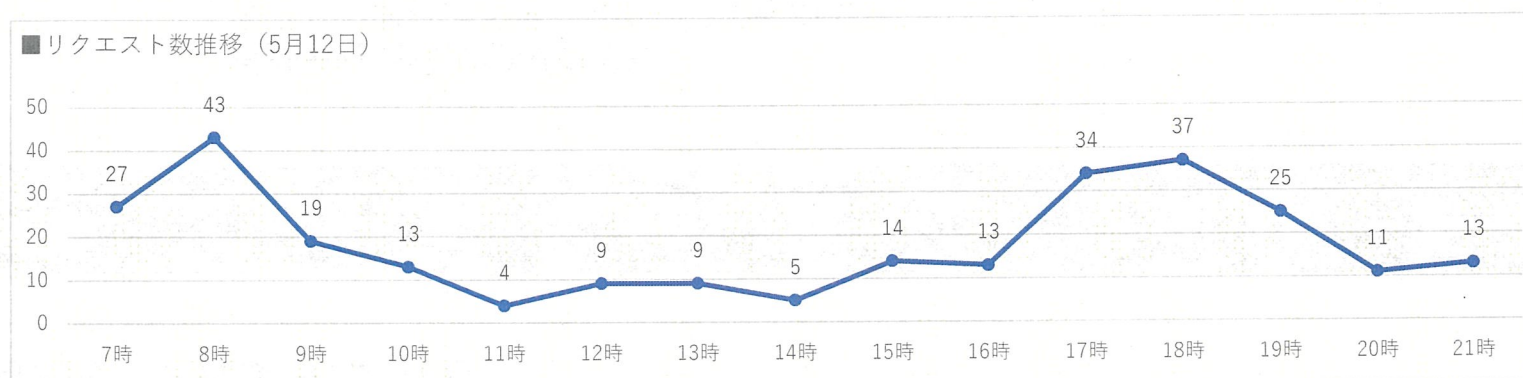
使 用 車 両	車両数 (最大)
ワンボックス車両《通常車両》（乗車定員（運転席除く） 9 名）	15台

※需要を踏まえ、運行車両台数は変動予定

【予備車】

北区エリア：ワンボックス車両《通常車両》（乗車定員（運転席除く） 9 名） 車両数 10台

福島区エリア：ワンボックス車両《通常車両》（乗車定員（運転席除く） 9 名） 車両数 10台



※利用者からの予約希望が43件入る日もあり、1台が3便運行/時間と試算すると最大で15台必要